

【会議録要旨】

会 議 名	第一回港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 30 年 11 月 21 日（水）午後 5 時 30 分から
開 催 場 所	区役所 5 階 防災危機管理室会議室
委 員	出席者 5 名 高橋 良裕 委員長、長谷川副委員長、真庭委員、吉田委員、山田委員 欠席者 なし
事 務 局	防災危機管理室危機管理・生活安全担当 滑川課長、生活安全推進担当 安藤係長、生活安全推進担当 石田
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長の互選について 3 選考委員会選考スケジュール（案）について 4 事業候補者募集要項（案）について 5 仕様書（素案）について 6 事業候補者選考方針（案）について 7 採点基準表（案）について 8 閉会
配 付 資 料	<p>（席上配布資料）</p> <p>資料 1 港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考委員会設置要綱</p> <p>資料 2 港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考委員会委員名簿</p> <p>資料 3 選考委員会選考スケジュール（案）</p> <p>資料 4 港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者募集要項（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-2 【様式 1】 プロポーザル参加表明書兼参加資格審査申請書（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-3 【様式 2】 共同事業体構成書（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-4 【様式 2-2】 共同事業体協定書兼委任状（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-5 【様式 2-3】 委任状（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-6 【様式 3】 質問書（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-7 【様式 4】 応募事業者概要（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-8 【様式 5】 事業者の業務実績（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-9 【様式 6】 警備員指導教育責任者の経歴（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">4-10 【様式 7】 プロポーザル参加辞退届（案）</p> <p>資料 5 仕様書（素案）</p> <p>資料 6 港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考方針（案）</p>

	資料 7-1 採点基準表（一次審査）（案） 資料 7-2 採点基準表（二次審査）（案）
会議の結果及び主要な発言	
(発言者)	
事務局	【1 開会】 自己紹介及び事務局職員の紹介を実施
事務局	【2 委員長の互選について】 「港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考委員会設置要綱」 第5条に基づき、委員長高橋を選出 副委員長長谷川を指名
事務局 全員	【3 選考委員会選考スケジュール】 「次第3 選考委員会選考スケジュール（案）」について （資料3に基づき説明）～詳細省略～ 意見等なし。
	【4 事業候補者募集要項（案）について】 【5 仕様書（素案）について】 【6 事業候補者選考方針（案）について】 「次第4 事業候補者募集要項（案）」、「次第5 仕様書（素案）について」、「次第6 事業候補者選考方針（案）について」、は、相互に関連する事項なので一括審議。 （資料4～6に基づき説明）～詳細省略～
C 委員	新橋地区は、午前0時を超えた時間帯に中国人等による客引きが多いので、地域からの要望もあり、この時間を延長していただきたい。
事務局	新橋地区は午前0時で閉める店舗が多く、区民、来街者の多くは帰宅するので現状は午後5時から午前0時までとしています。時間延長をした場合、パトロール隊員の帰宅が終電後となるので、通勤面や、深夜割増賃金等を考慮すると事業規模を超えてしまいます。現時点で、事業規模を拡大することは、手続上難しいので、今後関係機関と協議し、実情や街の声も踏まえ、必要性ありと認めた場合に時間延長を検討します。
D 委員	六本木地区の体制は、週2日の金曜日と土曜日の早朝ということですか。また、班編成は固定制ではなくローテーションで行うのですか。
事務局	予算の都合上週2日になっており、ローテーションです。区民が不安を訴えるのは児童等の通学時間帯にある客引きや泥酔者なので、学校がある週末の金曜日と土曜日の朝に実施しており、通学がない日曜日は実施しません。
D 委員	固定配置による客引きと委託業者が馴れ合い関係になり機能しなくなることが懸念されます。
事務局	人員はローテーションでシフト勤務のように、同じ人物が毎週同じ曜日になったり、班のメンバーが毎回同じになることはないです。

A 委員 事務局	朝方というのは、客引きから迷惑を受ける人の年齢層や客層を見ているのですか。街の人の不安感等に配慮し、配置しています。
E 委員	質問は3点あります。1点目は、客引きと委託業者との馴れ合い予防方法を仕様書に盛り込んでいますか。2点目は、類似の業務実績はどの程度が類似といえますか、また基準が明確でないので審査時に困るのではないですか。3点目は、条例の周知啓発や条例の違反行為者に対する指導を求めているが、提出書類のどの辺りに記載がありますか。
事務局	1点目については、企画提案書において委託業者に対し、適切な業務を行うよう社員教育などにより具体的に提案してもらいます。2点目については、類似業務は資料を修正し具体例を盛り込み明確にするための表現を事務局が示し改善します。3点目については、来街者への周知啓発に関して、提案書類の10に記載。条例に基づく具体的な指導については提出書類の11から13で、各地区を分析した上で、地区ごとの効果的な具体的な改善策を提案してもらいます。
E 委員	具体的な指導方法が、目に見える形で提案されるように提出書類の記載を修正してください。
事務局 委員長	提出書類のタイトルを工夫して分かりやすいように修正します。 これらの意見を踏まえた修正を事務局でお願いします。
	【7 採点基準表（案）について】 「次第7 採点基準表（案）について」 （資料7について説明）～詳細省略～
E 委員	警備指導教育責任者の業務実績の項目は、業務実績は一つではないので、明確な基準なしで各審査員が評価するのは難しいのではないですか。
事務局	類似業務の実績は委員の判断が入ります。客観的な数値化ができるものでなく審査員での評価としています。
B 委員	提案されてきた事業者間での相対評価での採点になれば各委員にとっても良いのではないですか。
委員長	数値化できないので、平均化することで客観性を保つため複数の委員で評価するという方法は、良いです。ただ、基準自体がある程度客観的な方が望ましいので、事務局に業務実績が今回の経験値に生かせる業務の具体例を事務局で提示してください。
E 委員	見積価格が安ければ、点数が高くなる配点になっていて、記載内容がよく安い事業者だと、実施できないような事業者でも高得点になってしまうのは問題ではないですか。
事務局	仕様書の要件を満たした中で、きちんとした質を保ちつつ低額で事業を行うことができる事業者を高く評価するという考えで設けました。一次審査はあくまで書類審査なので、見積額が安い事業者に対して高い点数をつけざるを得ませんが、二次審査の際には質疑応答で回答を求め、適切な回答ができなければ評価を調整します。
委員長	議題4 事業候補者募集要項（案）から議題7 採点基準表（案）までの議事については一括して委員の皆様にご了承いただくとともに、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、必要な修正を加えていき、修正内容に関しては委員長に一任させていただいてよろしいですか。
全員 事務局	異議なし。 （今後のスケジュール確認）～詳細省略～

委員長	【8 閉会】 以上をもちまして第1回の事業候補者選考委員会終了させていただきます。
-----	---